

平成 21 年 6 月 日

企業会計審議会の今後の運営について（案）

企業会計審議会においては、以下の審議事項を取り上げることとする。

(1) 企画調整部会

会計をめぐる国際的な動向や「我が国における国際会計基準の取扱い(中間報告)」を踏まえ、審議事項の企画調整を行うとともに、必要な審議・検討を行う。

(2) 監査部会

国際的な監査基準の改訂に合わせ、継続的に監査基準の改訂作業を進める。また、監査基準をめぐる国際的な動向を踏まえ、我が国における国際監査基準の取扱いについて検討を行う。

(3) 内部統制部会

内部統制報告制度のレビュー結果を踏まえ、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準の見直しや更なる明確化等について、必要な審議・検討を行う。